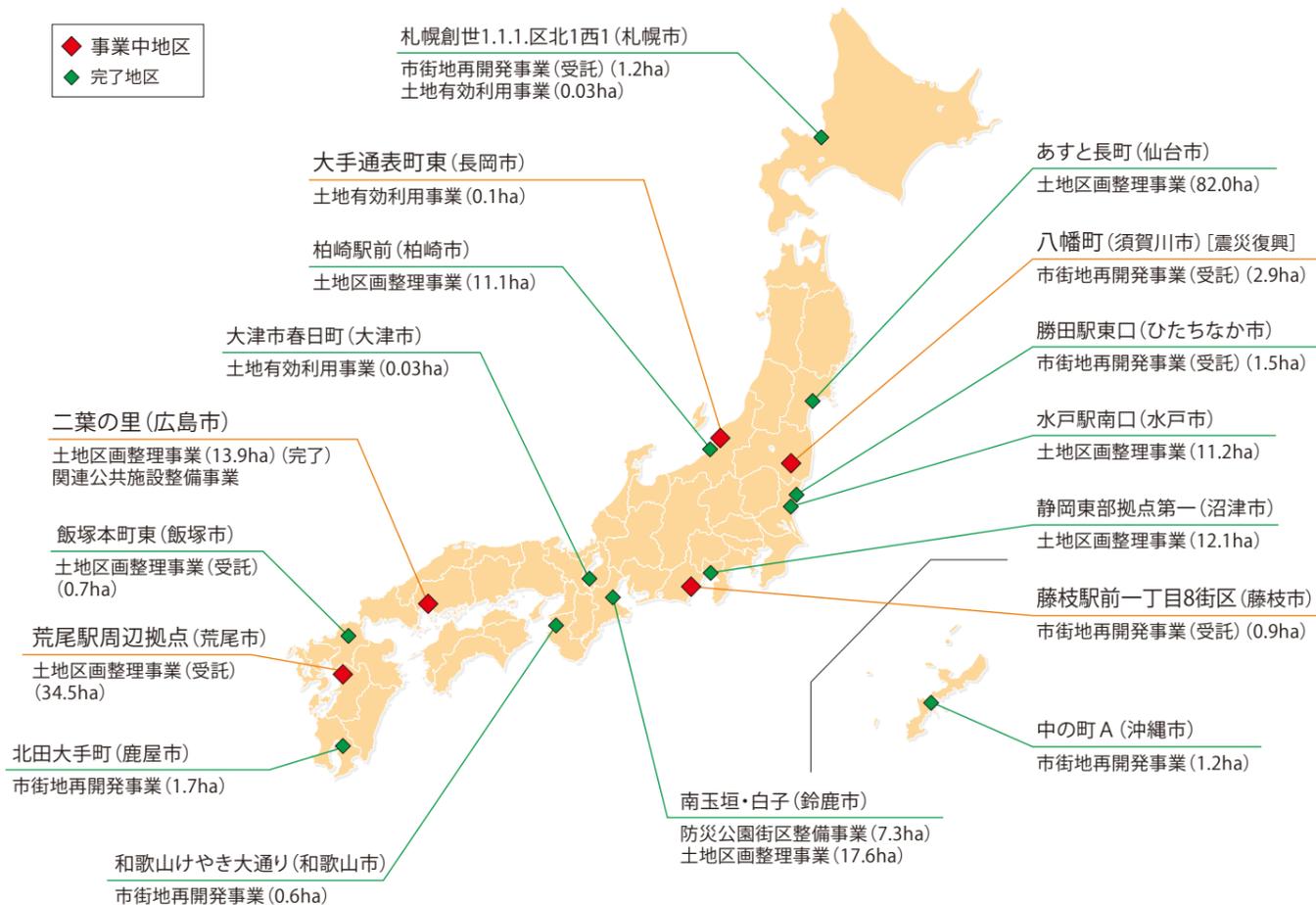


4大都市圏以外におけるURの都市再生事業等

(平成29年10月現在)



独立行政法人 **都市再生機構**
<http://www.ur-net.go.jp>

URの全国まちづくり支援について
まずはお気軽にご相談ください

[本社]

都市再生部 全国まちづくり支援室 地方都市戦略課
〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー
TEL.045-650-0111 (代)

[東日本都市再生本部]

まちづくり支援部
〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー
TEL.03-5323-0498

[中部支社]

都市再生業務部 まちづくり支援室
〒460-8484 名古屋市中区錦三丁目5-27 錦中央ビル
TEL.052-968-3231

[西日本支社]

都市再生業務部 まちづくり支援室
〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6-85
TEL.06-6969-9828

[九州支社]

都市再生業務部 まちづくり支援室
〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4
TEL.092-722-1179

沖縄都市再生事務所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-3-31 那覇新都心メディアビル
TEL.098-869-3192

勝田駅東口 (ひたちなか市)



UR都市機構のまちづくり支援

地方都市の都市再構築に向けた取組みを支援します

中の町A (沖縄市)



北田大手町 (鹿屋市)



街に、ルネッサンス



60年 まちと一緒にこれからも。

UR都市機構の役割と総合的な支援

コンパクトシティ実現に向けた国の施策※に沿って、構想策定から事業施行まで一体で政策的役割を実行します。

※今後のまちづくりにおいては、急速な人口減少と高齢化を踏まえ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで都市の再構築を進めていくことが重要であり、地方公共団体による都市再構築の推進にあたっては、市町村マスタープラン等と連携した「区域、基本方針と目標、誘導すべき都市機能、地域公共交通との連携等」を取りまとめた「立地適正化計画」を作成することが有効です。

UR都市機構のまちづくり支援の特長

トータルな視点	構想から事業まで全体像を見据えた支援が可能です。構想・計画づくりから事業実施までを一連の取り組みとしてとらえた上で、地方公共団体のニーズに応じた支援を行います。	公共性中立性	豊富な事業経験とノウハウ まちづくりを完遂するノウハウを活かします 全国での多様な事業経験に裏打ちされた、事業を組み立て、動かし、完遂するノウハウを活かして支援します。
公共性中立性 公的な立場で様々な関係者間の調整役を担います。公的機関としての公共性・中立性の立場を活かして、様々な関係者の間に立ち、まちづくりの合意形成や民間事業者等の誘導を支援します。			

UR都市機構の都市再構築支援メニュー

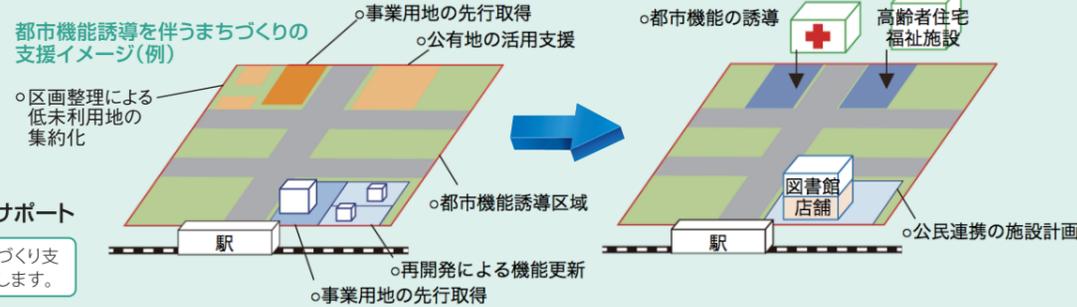
1 事業化検討・事業立ち上げ段階+まちづくり構想・計画づくり段階

都市機能誘導を図る事業化検討や事業立ち上げを支援します

都市機能誘導を促進する効果的な事業メニューの立案・検討

- ・ 公民連携による管理、運営を見据えた効率的な事業スキームの検討
- ・ 各省庁補助金を適切に組み合わせた財政負担軽減の検討
- ・ 公有地(PRE)活用方針に合わせた計画検討
- ・ 事業化検討と併せた立地適正化等のまちづくりに関する計画づくりのサポート

URまちづくり支援専門家 (H27.10現在 49名)
 様々な専門分野の高度なノウハウ・経験を有する「URまちづくり支援専門家」と連携しソフト面を含めた幅広いニーズに対応します。



事例 藤枝駅周辺 (静岡県藤枝市)

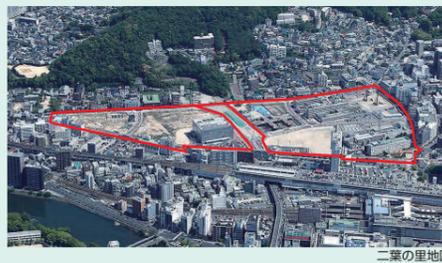
計画策定・民間誘導
 公民連携により民間誘導を支援

駅周辺における複数の市有地をまちづくりに活用するにあたり、実現可能な事業スキームを提案するとともに、民間誘導、計画協議を支援し、プロジェクトの実現と中心市街地活性化の目標達成に寄与しました。また、公民連携の取組として、市有地を活用し市立図書館を含む商業施設を整備する民間誘導を支援しました。



事例 二葉の里 (広島県広島市)

計画策定・UR施行(区画整理)
 “広島市の陸の玄関口”としての拠点形成を推進



広島駅周辺のまちづくり構想を進めてきた県、市および地権者である中国財務局、JR西日本の4者に、事業要請を受けたURが加わることで、駅周辺一帯的整備の推進体制を構築し、関係者間の合意形成を図りました。URは土地区画整理事業(13.9ha)の施行のほか、駅自由通路やペDESTリアンデッキ等の整備を行っています。

2 事業実施段階

コンパクトシティ推進・実現に向けた事業等を実施します

- ① URが施行者として事業を施行※
- ② 施行受託により、URがノウハウ提供とマンパワーの補完を行い事業完遂を支援
- ③ 都市機能誘導施設を整備する民間誘導を支援
- ④ 事業用地の先行取得※を実施

※土地取得やURによる直接施行の事業実施にあたっては都市再生事業実施基準の適合が必要。

都市再生事業実施基準の主な項目
 (地方公共団体のまちづくり支援の事業)

- 地方公共団体からの要請
- 事業採算性
- 地方公共団体との役割分担 (補助金、リスク分担、関連事業の実施等)

事例 勝田駅東口 (茨城県ひたちなか市)

施行受託(再開発)

停滞していた再開発事業のリスタート

停滞していた再開発を身の丈に合った計画へと抜本的に見直し、特定建築者制度等により民間投資を誘導し、事業を立ち上げました。また、再開発事業(約1.5ha)の施行を市から受託することで、事業を推進しました。



事例 飯塚本町東 (福岡県飯塚市)

施行受託(区画整理)

商業店舗の再編、子育て、居住等の機能集約を支援

市は火災により被災した商店街の再生等を中核事業とし、既存店舗の再編、集合住宅の整備、子育て支援施設の設置等により、空洞化が進行した中心市街地の活性化を目指しており、URは、市からの受託により、土地区画整理事業(0.7ha)の施行業務の一部、まちなか居住推進のための民間誘導及び商業活性化を支援しています。



防災性向上による安全・安心なまちづくりを支援します

これまでのまちづくりの経験・ノウハウ、東日本大震災等の復興支援の実績を活かして、地方公共団体が推進する防災まちづくりを支援します。

公共施設の移転等整備と併せた津波防災拠点の整備
 市街地の整備改善と併せた防災公園の整備等

事例 南玉垣・白子 (三重県鈴鹿市)

UR施行(防災公園街区整備事業)
 防災と健康福祉の拠点を形成

東南海・南海地震防災対策推進地域に含まれる地区において、URは市・地権者からの要請を受けて、防災公園街区整備事業及び土地区画整理事業を施行し、避難困難地域の解消と「みえメディカルバレー構想」に基づく健康福祉拠点形成の実現を支援しました。

